

令和8年度中小企業地域資源活用等促進事業（ジャンプアップ事業）における
スーパーマーケット・トレードショー2027
大分県ブース企画・運営委託業務 企画提案公募要項

1 目的

この要項は、令和8年度中小企業地域資源活用等促進事業（以下、「ジャンプアップ事業」という。）で出展を予定している「スーパーマーケット・トレードショー2027」における大分県ブース企画・運営委託業務の委託業者選定に当たり、企画提案参加方法及び選定方法について必要な事項を定める。

2 公募方法

（公財）大分県産業創造機構ホームページ（<https://www.columbus.or.jp/>）に企画提案公募要項を掲載し、公募する。企画提案に参加する者は、参加申込書兼質問票（様式1）を「6 担当及び連絡先」あてに、FAX 又は電子メールで提出すること。

3 企画提案実施スケジュール

- | | |
|-----------------------|---|
| （1）ホームページで募集案内掲載 | ：令和8年8月17日（月）～令和8年8月31日（月） |
| （2）参加申込書兼質問票（様式1）提出期限 | ：令和8年8月26日（水）17時まで（必着） |
| （3）質問に対する回答 | ：令和8年8月28日（金）17時までに、参加申込のあった全ての者に対してFAX 又は電子メールで回答する。 |
| （4）企画提案書等提出期限 | ：令和8年8月31日（月）17時まで（必着） |
| （5）審査（プレゼンテーション） | ：令和8年9月8日（火） |
| （6）審査結果の通知 | ：令和8年9月下旬予定 |
| （7）委託期間 | ：契約締結日から令和9年3月12日（金）まで |

※ スケジュールは都合により変更することがある。

4 企画提案の募集から契約までの手順

一定の資格要件に該当する事業者から、公募により委託業務に関する企画提案を受け、（公財）大分県産業創造機構において内容審査を行ったうえ、総合的に最も優れた内容であると認めた者と随意契約を締結する。

なお、契約については、選定された企画提案内容を直ちに契約内容とするものではなく、最優秀提案者と提案内容に沿って、契約内容についての協議・調整を行った上で、（公財）大分県産業創造機構と提案者の双方が合意に至った場合に契約を締結する。その際、協議等の結果に基づき、企画提案内容の一部を変更する場合がある。

5 委託業務の内容

（1）委託業務名

「スーパーマーケット・トレードショー2027」における展示商談会大分県ブース企画・運営委託業務（以下「委託業務」という。）

（2）委託業務期間

契約締結日から令和9年3月12日（金）まで

（3）委託業務内容

- ① 大分県ブースの企画・運営全般
- ② 大分県ブースの装飾デザイン、設営、施工及び撤去（大分県ブース内の電気設備等を含む。）
- ③ 出展企業へのアンケート調査の実施、出展後の出展企業への伴走支援
- ④ 出展企業の商談・成約件数増に向けたソフト支援

⑤ その他大分県ブースの企画・運営に必要な業務

※ 業務内容の詳細は、別添「委託業務仕様書」を参照のこと。

(4) 委託上限額（装飾・企画運営費等を含む）

6, 285, 000円（消費税及び地方消費税を含む。）

(5) 出展予定の展示商談会および大分県ブースの内容

① スーパーマーケット・トレードショー2027

会期：令和9年2月17日（水）～19日（金）、会場：幕張メッセ

大分県ブースは、14事業者程度の出展とする。

※ 共通事項：大分県ブースには商品展示スペース（個社・全体）、ストックヤード等を含むものとする。

※ スーパーマーケット・トレードショー2027においても、サッポロビール株式会社九州日田工場と「大分県の味を生かした連携企画」を実施予定であり当企画を意識したブース設計を行うこと。

6 担当及び連絡先

公益財団法人 大分県産業創造機構 地域産業育成課 担当：上野・和田・伊吹

〒870-0037 大分市東春日町17番20号 ソフトパークセンタービル

電話：097-537-2424 FAX：097-534-4320

電子メールアドレス：jumpup@columbus.or.jp

7 参加資格要件

(1) 原則として、大分県内に本社・事務所を有する法人又はその他の団体であること。

(2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(3) 当該委託業務を受託できる財政的健全性を有していること。原則として、委託費は精算払いとなる。概算払い等が必要な場合には、委託業務開始後、別途協議すること。

(4) 委託業務を遂行するのに十分な管理能力があり、そのための体制が整備されていること。

過去5年間（令和3年度～令和7年度）に、同様の展示会装飾・運営管理・事務局代行等の実績があること。

(5) 本業務の専任担当者を配置し、速やかに連絡がとれる体制がとれること。

(6) 宗教活動又は政治活動を主たる目的とする者ではないこと。

(7) 特定の公職者（その候補者を含む）及び政党を推薦若しくは、支持し、又は反対することを目的とする者ではないこと。

(8) 暴力団でないこと、又は暴力団若しくは暴力団の構成員の統制の下にある者ではないこと。

8 企画提案書等の提出

(1) 提出資料

本企画提案に参加する者は、次の資料を5部（正本 部、副本4部）提出すること。

① 企画提案書（様式2）、誓約書（様式3）様式は日本工業規格A4とする。

② 見積書（様式自由） 委託業務仕様書に基づいた事業の実施に直接必要となる経費とする。

なお、見積書には積算内容を詳細かつ具体的に記載すること。

(2) 受付期間

令和8年8月17日（月）から令和8年8月31日（月）17時（必着）まで

(3) 提出方法

持参又は郵便により、「6 担当及び連絡先」あてに提出する。

※ 持参の場合は、祝日を除く月曜日から金曜日までの8時30分から17時までとする。

(4) その他

提出された書類は返却しない。提出された書類は必要に応じて複写することがあるが、使用は（公財）大分県産業創造機構での検討に限る。また、必要に応じて補足資料等を求める場合がある。

9 審査

(1) 審査方法

提出された「8－(1)－① 企画提案書」及び「8－(1)－② 見積書」に基づき、提案者によるプレゼンテーションを行い、審査を実施する。

(2) プレゼンテーション

① 実施日：令和8年9月8日（火）※

② 実施場所：公益財団法人 大分県産業創造機構内※

③ 持ち時間：25 分（説明 15 分、質疑応答 10分）

④ その他：

プレゼンテーションは、「8－(1)－① 企画提案書」及び「8－(1)－② 見積書」の内容に限定し、追加提案の説明や資料の追加配布は認めない。なお、審査は非公開で行うが、この審査は、企画提案者の能力等を評価するために行うものであり、企画提案書記載の全ての業務を了承するものではない。

※実施時間・実施場所の詳細は別途通知する。

(3) 審査基準

最優秀提案者の選定に当たっては、別紙審査基準に基づいて、総合的に審査・評点し選定する。

(4) 審査結果は、全ての提案者に書面で通知する。

10 契約の方法

- (1) 別添『令和8年度ジャンプアップ事業における展示商談会大分県ブース企画・運営委託業務仕様書』は、業務の最低水準を示したものとする。したがって、最優秀提案者の企画提案内容によっては、締結する契約書に添付する仕様書は、（公財）大分県産業創造機構と提案者との協議等の結果に基づき、委託業務の内容が追加又は修正される場合がある。
- (2) 最優秀提案者が正当な理由なく契約を締結しないとき、又は協議が整わなかったときは、その選定を取り消すとともに、選定において次点となった者を最優秀提案者とし、契約内容についての協議等を行った上で、契約を締結するものとする。
- (3) 最優秀提案者との契約の締結は9月下旬頃の予定である。

11 その他

- (1) 応募に関して必要な費用は、全て提案者の負担とする。
- (2) 本要項に定められた事項に違反した場合や不正な行為が行われた場合は応募資格を失う。